

平成26年度第6回清掃審議会

会議録

平成26年11月26日（水）午前10時開会

会場 新潟市役所本館6階 第4委員会室

平成26年度 第6回清掃審議会会議録

日時 平成26年11月26日（水）

午前10時00分から

会場 新潟市役所本館6階 第4委員会室

- 出席委員 松原会長、山賀副会長、柴田委員、高橋若菜委員、渡邊委員、伊井委員、石井委員、高橋まゆみ委員、高橋善輝委員、星島委員、中澤委員、八子委員、山戸委員
- 欠席委員 菊野委員、飯島委員
- 事務局 中澤環境部長、吉田廃棄物政策課長、佐藤廃棄物対策課長
本望廃棄物施設課長 ほか

1. 開会

- 吉岡廃棄物政策課企画係長（開会挨拶）

2. 資料の確認等

- 吉岡廃棄物政策課企画係長（資料の確認）

3. 議事

■近年のごみ量の状況及びごみ処理手数料還元市民検討会議について（報告）

事務局説明

- 山賀副会長：皆様、おはようございます。急遽代理で進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進行させていただきます。議題（1）近年のごみ量の状況及びごみ処理手数料還元市民検討会議について、事務局から説明お願いいたします。

- 吉田廃棄物政策課長：それでは、議題（1）近年のごみ量の状況及びごみ処理手数料還元市民検討会議について報告させていただきます。

資料1近年のごみ量の状況をご覧ください。このグラフは、左の棒グラフが家庭系、右の棒グラフが事業系のそれぞれのごみ量の推移を表しております。家庭系ごみ量は、新制度開始以降市民の皆様のご協力により、ごみと資源の分別が進んだ結果、制度開始前の平成19年度に比べて約3割減少しており、近年はほぼ横ばいで推移しています。1人1日あたりのごみ量は、赤色の折れ線グラフですが、平成25年度では501グラムと24年度の506グラムから5グラム減少しております。平成25年度の家系ごみ減量に関する主な取り組みといたしましては、広報紙「サイチョプレス」の発行、ごみ減量検定、ごみ分別検索サイトの構築、マイボトルキャンペーンといった啓発事業などを実施するとともに、使用済小型家電の回収拠点を大幅に増設し、回収量のアップと市民の利便性向上を図りました。また、分別間違いの多いプラスチック製容器包装と有害危険物の名称を本審議会のご意見も踏まえ、それぞれプラマーク容器包装と特定5品目

に変更しました。さらに、有害物質を含むごみの分別の徹底を図るため、ごみ分別百科事典を全戸配布いたしました。

事業系ごみの総排出量は、平成25年度では8万9,447トンとなり、平成19年度の9万7,054トンと比較して7.8%減少しております。なお、これは側溝汚泥などの公共ごみを含んだものであり、純粋に事業所から排出されたごみは、棒グラフのピンク色の許可ごみと緑色の直接搬入ごみの合計となります。それで比較した場合は、平成25年度は平成19年度に対し5.9%の減少です。平成25年度事業系ごみの主な取り組みといたしまして、展開検査を毎週2回実施し、古紙などの資源物や水銀、鉛などを含む廃棄物の混入防止に努めました。また、市で受け入れる事業系ごみのルール及び資源化できる事業系ごみのリサイクル方法を明確にした、新しい事業系廃棄物処理ガイドラインを作成し、排出事業者、許可業者への周知を行いました。この新しいガイドラインに基づく資源物等の搬入禁止措置は、平成27年度から本格実施する予定です。

次に、政令市における1人1日あたりのごみ量について、**参考資料**でお示ししています。これは、毎年、環境省が行っている一般廃棄物処理事業実態調査の結果に基づくもので、全国で20ある政令市の平成24年度のごみ量について、1人1日あたりのごみ量の合計が少ない順に一覧にしました。なお、ここでの1人1日あたりのごみ量は、資源物や事業系一般廃棄物を含む値となっております。新潟市の1人1日あたりのごみ量の合計は、1,082グラムであり、政令市の中では14番目ですが、リサイクル率は26.9%と千葉市の31.3%に次いで高い率となっております。10種13分別によりごみと資源の分別が進んだ結果であり、とりわけ他都市では行われていない枝葉・草の資源化がリサイクル率を押し上げていると考えております。

次に、ごみ処理手数料還元市民検討会議について報告いたします。**資料2**をご覧ください。今年度3回にわたり当審議会において、市民還元事業検証に関する取りまとめについてご審議いただきました。審議の中でも説明させていただきましたごみ処理手数料還元市民検討会議についての報告です。

「1. 設置の経緯」から「4. 開催状況」については、記載のとおりです。「5. 今後の方向性」について説明させていただきます。当面は、市民検討会議を休止させていただきます。ただし、手数料収益の用途の変更が生じる場合は、その都度開催することといたします。理由といたしましては、市民還元事業は平成25年度で丸5年が経過したこと。これまでの市民検討会議や市議会からの意見を受けて市民還元事業の検証を行い、今年9月に今後の市民還元事業の方向性について一定の結論を得たことが挙げられます。今後は市として市民還元事業の検証を定期的に行い、事業の見える化を図る予定であり、市民への情報発信として、ホームページ、サイチョブレスなどの広報手段を通して、広報の強化を図るとともに、清掃審議会等への用途の説明も継続することとしています。

以上で、議題(1)近年のごみ量の状況及びごみ処理手数料還元市民検討会議についての説明を終わらせていただきます。

- 山賀副会長：では、松原会長が来られましたので、進行を交代いたします。

■近年のごみ量の状況及びごみ処理手数料還元市民検討会議について（報告）

質疑・応答

- 松原会長：遅れてしまい大変申し訳ございません。では、ただいまの説明につきまして、ご質問等ありますでしょうか。渡邊委員。
- 渡邊委員：**参考資料**政令市における1人1日あたりのごみ量の表について、生活系のごみに関しては新潟市が政令指定市の中で最も多いという結果になっています。なぜごみ量が多いのか、要因を分析したものがありませんでしたら、教えていただきたい。

- 松原会長：事務局、お願いします。
- 吉田廃棄物政策課長：枝葉・草を資源物として行政収集しているためと考えています。政令市で唯一、枝葉・草を収集していますので、これがごみ量を押上げるひとつの要因と考えています。
- 佐藤廃棄物対策課長：ごみ量は生活系と事業系の2つに分類されています。新潟市の生活系と事業系の比率は、概ね7対3です。新潟市は、ごみ集積場から収集したごみのほか、拠点回収や自治会の集団資源回収で収集されたものを、すべて生活系のごみ量としています。事業系については、許可業者が搬入したものや事業者が直接搬入したものとなっています。

一方、大阪市では、生活系のごみ量が524グラム、事業系のごみ量が708グラムとなっています。家庭系よりも事業系が多いという状況です。以前確認したところ、マンション等のごみを許可業者が収集運搬することが多く、排出元は家庭系だが事業系ごみ量としてカウントされているとのことでした。それぞれの都市での分類の方法が異なることもあり、この統計においては新潟市の生活系ごみ量は一番多いという結果になっています。

- 松原会長：枝葉・草の収集量はどのようになっていますか。
- 佐藤廃棄物対策課長：枝葉・草の収集については、それぞれの都市によって状況が異なります。新潟市では枝葉・草については行政収集を主体にしていますが、他の政令市や市町村では直接処理業者へ持ち込むこともあります。直接持ち込まれた場合は、この統計ではカウントされないこともあります。

また、新潟市では、古紙類については行政収集、拠点収集、集団資源回収のすべての収集量を生活系ごみとしてカウントしています。しかし、スーパーや新聞店等が回収しているものはカウントされていません。

- 松原会長：よろしいでしょうか。
- 伊井委員：**参考資料**では、生活系の1人1日あたりのごみ量が、広島市が最も少なくなっています。分別方法が異なっていることは理由の一つかもしれませんが、新潟市と広島市の違いはどのようなことでしょうか。
- 松原会長：事務局、お願いします。
- 吉田廃棄物政策課長：先ほど、枝葉・草の収集を行っているのは新潟市のみとお伝えしましたが、札幌市でも収集しております。訂正をお願いいたします。

今回資料でお示ししているすべての市を調査したわけではありませんが、新潟市では燃やすごみの収集が週3回ですが、広島市では週2回であることが挙げられます。また、新潟市では自治会・町内会による自主的な集団資源回収をカウントしていますが、広島市は自治会・町内会と業者とで直接のやりとりをしているため、家庭系ごみ量としてカウントしていないといったことが挙げられます。

- 松原会長：他にありますか。高橋若菜委員。
- 高橋若菜委員：**資料2**ごみ処理手数料還元市民検討会議の報告について、質問いたします。
「5. 今後の方向性」で、「当面は市民検討会議を休止する」とあり、理由として「市民への情報発信として、ホームページ、サイチョプレスなどの広報手段を通して広報の強化を図るとともに、清掃審議会等への使途の説明を継続する」とあります。私は、サイチョプレスや市報は市民の皆さんがとてもよく見ていると認識しています。情報をきちんと市民の皆さんに伝えることが重要ですし、情報を提供することがリサイクル率を押し上げている一つの理由になっていると思います。そこで、今後の広報展開や強化する内容についてどのように考えているか質問します。
また、一つご提案申し上げます。確かに、ごみ量の把握方法は市町村によって違うと思いますが、この点を勘案しても、燃やすごみの量は決して少なくないと思います。そこで、どのようにすると家庭でごみの減量が図れるかといった情報（家庭ごみ減量の工夫など）が盛り込まれるとよいと思いました。
また、私が個人で行ったアンケート調査で分かってきたことですが、家庭でのごみ分別が一番困っていることは、キッチンで収容する場所がないといった意見がありました。例えば、このような工夫をするとキッチンの中で資源ごみを分けることができます、といった情報があると、参考になる市民もいらっしゃるのかなと思います。
- 松原会長：事務局、お願いします。
- 吉田廃棄物政策課長：今後の情報発信手段としては、ごみの分別や資源物の回収拠点などを手軽に調べることができるスマートフォン向けのごみ情報アプリを開発中です。今後の方向性としては、市民の皆様あらゆる媒体を通じて、還元事業の透明性を図っていくこととしています。

■平成26年度第5回清掃審議会の照会票について

事務局説明

- 松原会長：議題（2）平成26年度第5回清掃審議会の照会票について、事務局から説明をお願いします。
- 佐藤廃棄物対策課長：第5回審議会での照会票について、回答させていただきます。
支援措置として実施している転換先業務のうち、プラスチックセレクトセンターにおける不燃物の不燃残渣運搬業務の委託額についてですが、回答の内容は記載のとおりとなります。当初の予定額は、想定される総額で提示いたしますが、実績に基づいて支出するため、予定額と実支出額が異なることとなります。また、プラマーク容器包装の不燃物は年度により差がありますが、プラスチック全体の約10%と見込んでいます。平成25年度の内訳としては、可燃物が9%、不燃物は2%程度とみていました。実態としましては、可燃物が7%、それから不燃物は0.2%であったということから、差が出ているということになります。平成27年度では実績をもとにしながら、なるべく実態に近い委託額とする予定です。
したがって、転換先業務で委託額を増額したということではなく、業務量に応じた委託額となっています。

■平成26年度第5回清掃審議会の照会票について

質疑・応答

<なし>

■し尿・浄化槽汚泥収集の今後のあり方について

事務局説明

- 松原会長：議題（３）し尿・浄化槽汚泥収集の今後のあり方について、事務局から説明をお願いします。
- 吉田廃棄物政策課長：議題（３）し尿・浄化槽汚泥収集の今後のあり方について、生活排水処理形態別人口の見直しについて説明させていただきます。

資料４をご覧ください。まず、推計見直しの理由についてですが、現在の生活排水処理計画は、長期的・総合的な視点に立って計画的な生活排水処理を推進するために平成２２年度までの処理実績及び下水道施策の基本的方向性と施策ごとの整備目標及び具体的施策の考え方をまとめた新潟市下水道中期ビジョン（平成２０年策定版）等との整合性を図り、平成２３年度に作成したものです。この計画の中で、諸条件に大きな変動があった場合に見直しを行うこととしており、平成２５年度に新潟市下水道中期ビジョン改定版が策定されたことから、新しい下水道整備計画目標や、平成２５年度の最新処理実績を勘案し、生活排水処理計画における生活排水の処理形態別人口の見直しを行いました。

去る７月３日の第３回審議会で説明しました平成２５年度の実績、平成３０年度におけるこれまでの推計値、見直し後の新しい推計値を「２ 生活排水の処理形態別人口における新旧推計比較表」にまとめました。

推計の見直しでは、人口割合にそれほど大きな変動はありませんが、下水道人口の割合が増加したため、浄化槽人口、し尿くみ取り人口の割合が減少しております。また、それに伴いし尿量、浄化槽汚泥量が減少する見込みとなっております。平成３０年度までの推移を「３ 生活排水の処理形態別人口における新推計」にまとめております。下水道の整備等が進むことで、下水道人口の割合が増加し、浄化槽、し尿くみ取り人口の割合が減少していく推移となっております。また、し尿量は毎年１，０００から２，５００キロリットル、浄化槽汚泥は３，０００から５，０００キロリットル減少していく見込みですが、完全になくなるわけではありません。

以上で生活排水の処理形態別の人口見直しについての説明を終わります。

- 佐藤廃棄物対策課長：続きまして、し尿・浄化槽汚泥収集についてのまとめについて、説明いたします。**資料５**をご覧ください。これまでの審議会で審議いただいた内容を取りまとめたものです。内容については記載のとおりですが、課題と方向性として、２点挙げさせていただきました。

１点目は、収集量が減少しているなか、し尿収集においてはバキューム車が兼用であることもあり、台数が過剰な状態であるため、非効率な収集体制になっていることです。この課題に対しては委員から、車両の統廃合をスムーズに進めるべき、自然と統廃合が進んでいくのではないかと、市は合理化事業計画を策定しないのか、といったご意見をいただきました。バキューム車の実態としましては、し尿収集で考えますと、**資料４**の「３ 生活排水の処理形態別人口における新推計」で、し尿量と浄化槽汚泥量の平成２５年度実績と平成３０年度推計値を記載していますが、このし尿量に対して必要なバキューム車の台数を専用車両とした場合で計算しますと、平成２５年度実績では２０台程度となります。さらに、平成３０年度のし尿量推計では１４台程度に減少すると想定しています。

今後の方向性といたしましては、不要となる車両の減車を進めることや車両を専用化することにより、効率性を高めていかなければならないと考えています。

2点目は、公共サービスとしての継続性です。収集業者の経営の不安定化により、業者間の格差だけでなく、市民サービスに格差が生じることも懸念されます。また、今後も収集量の減少が見込まれますが、規模を縮小しながらも継続していかなければならない公共サービスであるということです。委員からは、業者を支援するための合理化事業計画を策定すべき、また行政でしっかりサポートしていくべき、といったご意見をいただいています。今後の方向性といたしましては、小規模な専門事業者の他業務への転換を進める必要があります。そのためにも収集業者自らによる事業の再編によって統廃合を進めることにより、計画的な収集体制の縮小を図っていかねばならないと考えます。

このような状況の中、今後のし尿・浄化槽汚泥収集に対するあり方になりますが、将来にわたる安定した市民サービスの確保と収集業者の経営の安定を図ることにより、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理していかなければなりません。そのためには小規模な専門事業者の事業再編による統廃合や減車、あわせて他業務への転換などへの一定の合理化が必要になります。市としては、合理化事業計画を策定するなどの事業者への支援措置も必要であることから、実施に当たっては収集業者の皆様と十分な意見交換を行いながら進めていくことが、重要であると認識しています。

以上で、し尿・浄化槽汚泥収集についてのまとめについて、説明を終わります。

■し尿・浄化槽汚泥収集の今後のあり方について

質疑・応答

- 松原会長：ご意見、ご質問等がありますでしょうか。高橋善輝委員。
- 高橋善輝委員：今、事務局から説明のあったとおりだと思います。例えば、災害などの緊急時の対応も必要と思います。災害時は他の自治体から応援もあると思いますが、効率だけを求めていくと余裕がない状態になります。したがって、緊急時に支障が生じないよう、バキューム車の台数についてはある程度は余裕を持つことが必要ではないかと思います。
- 松原会長：事務局、何かご意見ございますか。
- 佐藤廃棄物対策課長：災害の規模によって状況は異なりますが、避難所の開設にあたっては仮設トイレの設置は十分に考えられます。詳細を検討し、必要なバキューム車の台数を考えていきたいと思います。
- 松原会長：他にご意見ありませんか。伊井委員。
- 伊井委員：**資料5**の「2 今後のあり方」に記載されているとおり、合理化していかなければならないことは分かります。今ほどの説明では、平成30年度のし尿量に対する必要台数は14台程度とのことでした。市で合理化にあたって、具体的な支援事業などを持ち合わせているのでしょうか。資料に記載の文書は正しいと思いますが、現実の動きは非常に難しいと思います。どのような支援事業があるのか、具体例の記載があってもいいのではないのでしょうか。何の記載もなく、ただ合理化していくということでは、まとめとしてはお粗末ではないかと思います。
- 松原会長：事務局、お願いします。
- 佐藤廃棄物対策課長：ごみの収集運搬業務や選別業務を委託するなど、現在も支援措置を行っています。また、今後の方向性としては、公設浄化槽の維持管理も支援業務の一つとして対象になると考えられます。
- 松原会長：よろしいでしょうか。渡邊委員。

- 渡邊委員：資料5 し尿・浄化槽汚泥収集についてのまとめを提示していただき、ありがとうございました。このまとめの内容を判断するにあたって、し尿・浄化槽汚泥の収集運搬業者さんの実態がつかめていません。今ほど、バキュームカー車の台数に関して、平成25年度では20台程度であるものが平成30年度には14台程度に減車しなくてはいけないとの説明がありました。専業事業者と兼業事業者の車両割合や、専業事業者と兼業事業者の数などの現在の実態を説明いただけると、まとめが適切かを判断できますので、説明いただけますでしょうか。
- 松原会長：事務局、お願いします。
- 佐藤廃棄物対策課長：去る9月4日の第5回審議会で配付しました資料「新潟市における支援体制」のとおりです。現在は28業者、バキューム車の台数は94台です。し尿と浄化槽汚泥を収集運搬している業者は26業者あり、し尿と浄化槽汚泥を1台のバキューム車で兼用して業務を行っています。また、浄化槽汚泥のみを収集運搬しているのは2業者です。
- 松原会長：他にありますか。八子委員。
- 八子委員：第5回審議会で、収集運搬業者の概要を説明いただきました。その内容では、車両の保有台数は多い事業者で7台、平均で4台とのことでした。今後、バキューム車を減車するとの説明がありましたが、市全体をみますと、新津地区、亀田・横越地区では以前から下水道が普及しているため、減車されても影響は少ないと思います。統廃合する際は人口や下水道の接続率などを勘案しながら考えていくと思われれます。今後の考え方について、既にまとまっているものはあるのでしょうか。
- 松原会長：事務局、お願いします。
- 佐藤廃棄物対策課長：現在はありません。これまで事業をやってきた方々の努力を無にするわけにはいきません。行政から現状をしっかりと説明していくことが重要となります。また、業者同士でも話し合いながら、統廃合や減車などを進めていかなければならないと考えています。行政が無理に進めることは難しいと認識しています。
- 松原会長：八子委員。
- 八子委員：業者に任せただけの場合に、業者同士が連携し、話し合う時間を持つことができればいいのですが、日々の業務があるため、なかなか時間が取れないということが考えられます。行政側で話し合いの場を設定するような考えはあるのでしょうか。
- 松原会長：事務局、お願いします。
- 佐藤廃棄物対策課長：業者には、清掃審議会に諮問していることや、審議内容について伝えていきます。業者自らも窓口を一本化する動きがあります。既に法人を設立し、業者が一体となるための体制づくりが始まっています。全ての業者が加入する状況にはなっていませんが、市の収集委託を受けている業者が一体となり、行政と話し合いをするという対応が進んでいる状況です。
- 松原会長：他にご意見はありますか。高橋若菜委員。
- 高橋若菜委員：小規模な専業事業者の他の業務への転換、計画的な収集体制の縮小は理解できませんが、事業再編による統廃合は、心理的なことなど、いろいろな意味で抵抗が大きいと思います。既に法人を設立されたとの説明がありました。しっかりと話しをしていくことが重要だと思います。また、統廃合を進めるにあたり、業者にインセンティブを付与するなどの考えがあるのか伺います。業者側では、今後の事業が計画的に組めるかどうかは、業務の契約年数、形態、単価などのいろいろな面があるかと思われしますので、分かる範囲で説明をお願いします。

- 松原会長：事務局、お願いします。
- 佐藤廃棄物対策課長：特にインセンティブという考えはありません。ただし、これまでも代替業務を提供しています。これからの統廃合や減車により影響を受ける業者については、経営が不安定にならないような体制で進めていくことができると考えています。代替業務の一部は、入札ではなく随意契約とさせていただきます。これにより、ある程度の単価を保持しながら、代替業務を行っていただくこととなります。
- 松原会長：他に、よろしいでしょうか。

<なし>

- 松原会長：いろいろご意見をいただきまして、ありがとうございます。まとめが方針的・抽象的な表現になっているのは、今後、業者との十分な意見交換をしながら、細部を詰めていきたいということなのではないでしょうか。
- 佐藤廃棄物対策課長：業者との意見交換は今後も行われます。清掃審議会より、今後の方向性をお示しいただきたいと考えております。
- 松原会長：特にご意見なければ、これから答申（案）をお配りしたいと思います。答申（案）はこれまでの審議会の意見を踏まえ、事務局で作成したものです。委員の皆様には、今回の審議会ですべて、説明、提示することになりますので、さらなる審議をお願いします。また、先ほどの意見に基づき修正すべきところがあれば提案いただきたいと思います。よろしくお願いします。

<答申（案）配付>

- 松原会長：答申（案）につきまして、事務局から何かありますでしょうか。
- 佐藤廃棄物対策課長：答申（案）について説明いたします。
資料5でこれまでの審議内容についてまとめとして説明し、ご了解をいただいたと認識しております。まとめを踏まえた答申（案）として提示しています。

現状と課題については記載のとおりです。**資料5**のまとめと同様、非効率な収集体制と公共サービスとしての継続性の2点を記載しています。今後のあり方については、前段、し尿・浄化槽汚泥の適正処理の部分はまとめと同様の内容になっています。後段、合理化と支援の部分については、収集業者自らが事業再編を行うなど、経営の合理化を図るということで業者への自己責任を求めています。また、収集体制の縮小を計画的に実施するため、合理化事業計画を策定するなど支援措置を実施すべきということで、市への要請も強化したものとされています。

以上がし尿・浄化槽汚泥収集の今後のあり方についての答申（案）についての説明です。

- 松原会長：答申（案）について何かご意見ありますでしょうか。高橋若菜委員。
- 高橋若菜委員：答申（案）の「2 今後のあり方」で提案いたします。

2行目の後半になりますが、「そのためには収集業者自らが事業の再編を行うなど、経営の合理化を図る」のは収集運搬業者が行うこと、後半の「収集体制の縮小を計画的に実施するために、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づく、合理化事業計画を策定する」は行政が実施すべきことになると思います。これらの、主語をはっきりとさ

せたほうがよいと思われましたので、ご提案いたします。

- 松原会長：事務局、何かありますでしょうか。
- 佐藤廃棄物対策課長：ご指摘のようにさせていただきます。
- 松原会長：他の委員の皆さんは、この点についてよろしいでしょうか。

<異議なし>

- 松原会長：他にありますでしょうか。柴田委員。
- 柴田委員：答申（案）の「1 現状と課題」について、2行目に「台数を上回るが過剰な状態であり」とあるが、「が」は不要であり削除すべきと思います。
- 松原会長：「が」を削除することで、皆さんよろしいでしょうか。

<異議なし>

- 佐藤廃棄物対策課長：高橋若菜委員からご指摘につきまして、主語を明確にするために、「そのためには収集業者自らが事業の再編を行うなど」の記載については、収集業者が事業再編を行うなど経営の合理化を行うという意味があります。よって、「経営の合理化を図るとともに、」の後に「市は」と記載することにより主語を明確にすることで、いかがでしょうか。
- 松原会長：では、「経営の合理化を図るとともに、」の後に「新潟市は」という主語を追加することでよろしいでしょうか。
- 佐藤廃棄物対策課長：「新潟市は」ではなく、「市は」でお願いいたします。
- 松原会長：では、「市は」を記載することで、よろしいでしょうか。また、先ほどの柴田委員の指摘については、よろしいでしょうか。

<異議なし>

- 松原会長：他にありますでしょうか。中澤委員。
- 中澤委員：下水道の普及によって、し尿・浄化槽汚泥の収集量が年々減少する状況となっております。し尿・浄化槽汚泥収集は市民にとって大切な業務であると思います。今後、業者のことを考え、意見交換するなど話し合いを十分に行うことについて、配慮をお願いしたいと思います。
- 松原会長：答申（案）については、特に修正はないということでもよろしいでしょうか。
- 中澤委員：修正はございません。
- 松原会長：事務局、お願いします。
- 中澤環境部長：今ほど、中澤委員からご意見いただいたとおりでございます。本日、答申をいただければ、担当課が業者との話し合いを進めていこうと考えています。答申（案）にあるとおり、業者と行政がお互いに努力しないと進められない課題ですので、意見交換をしながら、より良い方向に進めていきたいと考えています。
- 松原会長：他にありますでしょうか。山賀委員。
- 山賀委員：答申（案）についての修正等はありません。確認させていただきたいのは、先ほど高

橋善輝委員から災害時の対応について意見がありました。市も災害時の対応マニュアルや計画などを既に策定していると思いますが、その中に仮設トイレの汲み取りやし尿処理などについての対応や、業者との連携については組み込まれているのでしょうか。

- 松原会長：事務局、お願いします。
- 佐藤廃棄物対策課長：現在、ごみについては、業者と協定を結び、緊急時の収集体制を確立しています。し尿につきましては、協力体制が具体的になっていません。したがって、協定も結んでいない状況です。緊急時の対応については、市で計画内容を確認しながらでなければ進められないことですので、今後、検討していきたいと考えています。
- 松原会長：他にありますでしょうか。

<なし>

- 松原会長：それでは、先ほど確認いただきました2点につきまして、答申（案）を修正したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

- 松原会長：事務局から何かありますでしょうか。
- 吉田廃棄物政策課長：答申（案）の修正に時間が必要ですので、10分ほど休憩をいただければと思います。
- 松原会長：それでは、11時5分まで休憩といたします。

<休憩>

- 松原会長：それでは、再開いたします。
答申（案）の修正が終わりましたので、配付いたします。2点修正しております。ご確認をお願いいたします。

<答申（案）修正分配付>

- 松原会長：何かご意見ありますでしょうか。

<なし>

- 松原会長：それでは、配付しました修正後の答申（案）のとおり答申させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

- 松原会長：答申にあたり、事務局から何かありますでしょうか。
- 吉田廃棄物政策課長：答申書の最終版を作成しますので、少し時間をいただきたいと思います。

■「し尿・浄化槽汚泥収集の今後のあり方について」答申

- 吉岡廃棄物政策課企画係長：答申書の準備ができましたので、答申に移ります。本来であれば市長が答申書をお受けするところですが、日程の都合がつかいせんので、代理で中澤環境部長が受けさせていただきます。よろしく願いいたします。

<答申書授受>

- 松原会長：平成26年9月4日付けで市長より諮問のありました「し尿・浄化槽汚泥収集の今後のあり方について」ここに答申させていただきます。
- 中澤環境部長：ただいま答申書をいただきました。委員の皆様方には短期間ではございましたが、熱心なご審議をいただき、本当にありがとうございました。この答申書を重く受けとめて、今後の市のし尿・浄化槽行政にきちんと反映させていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。本日は大変ありがとうございました。
- 松原会長：ただいま答申させていただきました。委員の皆様どうもありがとうございました。
ここで、平成25年3月22日より委員を務めていただきました高橋善輝委員がお勤めの亀田郷土地改良区をご退職されるため、清掃審議会委員を退任されます。本日が最後の審議会出席となります。ここで一言ご挨拶をいただければと思います。
- 高橋善輝委員：短い期間でありましたが、委員の皆様方、事務局には大変お世話になりました。大変ありがたく御礼を申し上げたいと思います。私は、新潟市のごみ行政は非常に充実して市民に浸透しており、他の都市に比べてもレベルが高いのではないかと思います。亀田郷土地改良区で6月の第1日曜日に一斉清掃をしています。平成15年から始め参加者が増えましたが、ごみの量も増えてきました。平成19年には、あまり効果がないのでやめようかという話も出ました。その後、平成20年から有料化されました。有料化されて不法投棄が増えるのではないかと感じていましたら、逆にすごく減りました。市民に意識が定着したからではないかと思っております。
(一斉清掃をすると) 当時はタイヤが400本程度出ましたが、現在は100本程度になっています。有料化になって市民の意識も高まったこと、行政もいろいろな対策を行ってきたことで、新潟市のごみ行政は非常にうまくいっていると思っております。また、市民にとってごみの出しやすさも重要ではないかと思っておりますので、引き続き、ごみ行政が良い方向に進むようお願いしたいと思います。皆様方のご活躍をご祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。
- 松原会長：どうもありがとうございました。長期間にわたり委員として活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。市の廃棄物行政に大きな貢献をしていただきました。改めてお礼を申し上げます。

4. 連絡事項等

- 松原会長：それでは次に、事務局より連絡事項について説明をお願いします。
- 吉田廃棄物政策課長：事務局よりご連絡させていただきます。

本年度の開催スケジュールでは、次回の審議会を12月に予定しておりましたが、本日の審議会で、し尿・浄化槽汚泥収集の今後のあり方について答申をいただきましたので、改めてご審議いただく事項がない限りは、本年度は開催しない方向で考えておりますので、よろしくお願いたします。

また次に、照会票についてですが、これまでの審議会と同様資料の最後に照会票を添付させていただきました。本日の審議会で質問できなかったことや後で気になったことがありましたら、照会票に必要事項をご記入いただき、事務局までご送付いただければと思います。

- 松原会長：他に質問はありますでしょうか。

<なし>

- 松原会長：それでは、これもちまして本日の審議を終了いたします。どうもありがとうございました。